

会議等開催結果報告書

1. 会議名	令和5年度(2023)第3回出雲市介護保険運営協議会		
2. 開催日時	令和5年(2023)11月16日 木曜日 14:00～16:00		
3. 開催場所	出雲市役所 本庁6階 全員協議会室		
4. 出席者	<p><委員></p> <p>嵐谷直美委員、飯國吉子委員、石橋陽子委員、磯田洋平委員、伊藤智子委員、岩崎陽委員、岩崎洋子委員、大島俊介委員、川谷吉正委員、小林祥也委員、塩飽邦憲委員、新宮直行委員、須谷生男委員、錦織和人委員、濱村美紀委員、深井綾子委員、福場由紀子委員、福間昇委員、布施礼子委員、村下伯委員 (50音順)(20名)</p> <p>欠席:加藤哲夫委員、金森功委員、黒松基子委員、佐藤美也子委員、高橋幸男委員、名越究委員、(6名)</p> <p><傍聴人>なし</p> <p><事務局></p> <p>健康福祉部長、高齢者福祉課長、医療介護連携課長補佐 ほか</p>		
5. 会議等において検討された事項等	<p>1 健康福祉部長あいさつ</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 第9期出雲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)について 資料1</p> <p>4 報告事項</p> <p>(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の見直しに関する中間整理について 資料2</p>		
6. 担当部署	健康福祉部高齢者福祉課、医療介護連携課	連絡先	0853-21-6212
7. 会議録	別添のとおり		

令和5年度(2023)第3回出雲市介護保険運営協議会会議録(要旨)

<p>1. 議事</p>	<p>事務局 <u>第9期出雲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)について</u> 資料1</p> <p>会長 国は先々まで見通して計画を立てるよう指示しているが、2040年は実際、医療体制も変化する。このまま要介護認定率が増加するか、施設入所が必要な人が増えるか不透明だが、当面の3年間はこの計画値で良いと思われる。</p> <p>A委員 要支援者の訪問や通いは全国的に総合事業で実施されているが出雲市で実施する場合、仕組みが複雑なため、ケアマネも利用者も制度を理解しておく必要がある。</p> <p>会長 要支援だけでなく総合事業対象者も対象になるが、制度が複雑で、従来のやり方は難しい面がある。ケアマネの力量により高齢者の理解をどう得るかという課題がある。</p> <p>事務局 総合事業の多様なサービスの中身については検討中だが、今年度中にケアマネ事業所に説明を行う予定。</p> <p>会長 介護サービス事業所も協力してモデルを作ると具体化しやすい。</p> <p>B委員 歯科衛生士がオーラルフレイル予防教室を行い、意識づけを行っている。計画書にオーラルフレイルに関する記載を入れてほしい。</p> <p>C委員 一人暮らしの高齢者世帯が増加し、様々な課題が出てくる。1人で暮らし始めると、行動範囲が狭まくなり、閉じこもり傾向になる。さらにサービスを拒否されることもある。この方々に対する支援の方向性が示されると良い。</p> <p>会長 高齢者世帯は民生委員が把握され、あんしん支援センターと行政で対応している現状。一人暮らし世帯すべてをカバーすることは地区の力による。</p> <p>D委員 地域性に違いがあり、住民異動の少ない地域はデータが取りやすく、地域も繋がりが深く活動しやすい。一方、自治会に加入されていない世帯が多いところではデータが取りにくい。 水際で介護に繋がったり、関係機関に繋げる案件が増加及び困難化している。</p> <p>E委員 在宅で元気な方は地域のふれあいサロンや地区社会福祉協議会が行う事業、あるいはコミュニティセンターの活動に集まり繋がっている。 また、高齢者クラブや老人クラブでも友愛訪問の活動があり、見守り活動が行われている。</p>
--------------	--

F 委員	<p>普段繋がりが持てない方への対応は、地域共生社会の実現に向けたいわゆる重層的支援体制の整備の事業にも繋がる。各種団体や機関だけで全部をフォローできるような仕組みは無い。この会議関係者同士のネットワークで、誰1人取り残さないというSDGsの考え方に沿って対応していくという必要がある。</p> <p>介護予防日常生活支援事業で、特に訪問事業強化が提示されているが、この事業をひとり暮らしや高齢者世帯の支援が必要な方にアプローチしてほしい。</p>
D 委員	<p>ある地域では中核医療機関が訪問診療・看護によりへき地医療を支えている。医療体制の充実が地域包括ケアの大きな支えになる。</p>
G 委員	<p>地域包括ケアを念頭に置いた活動として意識啓発が重要。郵便局やタクシー会社にポスターを持参し、不安を抱える高齢者の情報提供を依頼している。</p>
H 委員	<p>訪問介護について生活援助相当のサービスが記載されているが、訪問介護員には資格が必要。訪問の際、生活課題を早期に発見でき、適切な支援に繋がったり、重度化防止に効果的。生活が基盤なので、生活援助員を育成し、適切なタイミング課題を拾い上げ、専門職に繋がると良い。</p>
会長	<p>議事についてはこれで了承とする。</p>
2. 報告事項	
事務局	<p><u>介護予防・日常生活支援総合事業の見直しに関する中間整理について</u>資料2</p>
I 委員	<p>この事業が円滑に進むことを望むが、支える側の人手不足をどう解決するかが課題。今後もこの会議で協議を継続したい。</p>
F 委員	<p>医療提供体制について、保健医療計画に在宅医療の項目があり、旧出雲市以外の地域の在宅医療提供力不足を感じる。各団体からの意見を基に検討していく。</p>
事務局	<p>今後はパブリックコメントを実施し、その意見を反映し、9期計画策定を進める。以上をもって本日の会議を終了する。</p>